

日本国憲法手話翻訳ウェブサイト

【目的】ろう者の法律理解の深化

当サイトは、日本国の最高法規である日本国憲法を手話に翻訳し、インターネットで公開することにより、ろう者の憲法理解の一助になることを目的としています。ろう者が自らの生活と関わり深い法律への理解を深めることにより、社会参加を更に推し進めることが期待されます。

【構成】103 条文全ての手話表現

日本国憲法は 103 の条文で構成されており、さらにいくつかの項に分かれています。それらの全ての文章を手話に翻訳しました。学習を更に容易なものとするために、ルビの振り付け機能を追加するなど、利用しやすさを意識しました。今後も引き続き解説や他の関連の深い法律の手話表現映像に取り掛かるなど、内容の充実を図ります。

【製作】聴覚障害当事者の監修

本ウェブサイトの製作にあたっては、自らもろう者である筑波技術大学の杉豊教授および法テラス東京法律事務所の若林亮弁護士の監修を受ける等、ろう者にとってより理解しやすいサイトを目指し、丹念なチェックを重ねてまいりました。

【一般公開】日本国憲法手話翻訳ウェブサイト

2016年8月1日(月)に「日本国憲法手話翻訳ウェブサイト」(<http://www.jisls.jp/kenpo/>)を開設し、映像を一般公開します。



日本国憲法ウェブサイト イメージ